

**岐阜市介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表**

**(令和8年6月版)**

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA2)
- 2 訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表(サービス種類コードA3)
- 3 通所型サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA6)
- 4 介護予防ケアマネジメントサービスコード表(サービス種類コードAF)

※令和3年9月30日までの間、所定単位数の十分の十一に相当する単位数を算定することが可能となっています。なお、当該加算の請求忘れ等が発生した場合は、過誤申立書を提出していただき、再請求にて対応していただくこととなります。

岐阜市訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき			
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1,176単位 日割の場合	39	1日につき			
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき			
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2,349単位 日割の場合	77	1日につき			
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき			
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	3,727単位 日割の場合	123	1日につき				
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	1回につき			
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合	179	1回につき			
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合	220	1回につき			
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163	1回につき			
A2	O211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	O220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	O212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2	O213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき		
A2	O214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき		
A2	O215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき		
A2	O216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
A2	O217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	1回につき	
A2	O218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	1回につき	
A2	O219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	1回につき	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11		業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12				(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21			ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22				(2)生活援助が中心である場合	2単位減算	-2	1回につき
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23				(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	1回につき
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合			2単位減算	-2	1回につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者60人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		1月につき	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		1月につき	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1回につき		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	1回につき		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		60単位加算	60	1月一回戻度		
A2	6289	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000 加算		1月につき		
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000 加算		1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の248/1000 加算		1月につき		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000 加算		1月につき		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算		1月につき		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算		1月につき		



A3	1044	訪問型サービスA2割・同一建物減算1 高齢者虐待未実施又は業務継続計画未策定	事業対象者・要支援1・2(週3回まで) ※1月の中で16回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 高齢者虐待防止措置未実施又は業務継続計画未策定	×90% ×99%	213	80%
A3	1076	訪問型サービスA2割・同一建物減算1 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策定		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定	×90% ×99% ×99%	211	
A3	1045	訪問型サービスA2割・同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	×85%	203	
A3	1046	訪問型サービスA2割・同一建物減算2 高齢者虐待未実施又は業務継続計画未策定		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 高齢者虐待防止措置未実施又は業務継続計画未策定	×85% ×99%	201	
A3	1077	訪問型サービスA2割・同一建物減算2 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策定		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定	×85% ×99% ×99%	199	
A3	1047	訪問型サービスA2割・同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	×88%	210	
A3	1048	訪問型サービスA2割・同一建物減算3 高齢者虐待未実施又は業務継続計画未策定		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 高齢者虐待防止措置未実施又は業務継続計画未策定	×88% ×99%	208	
A3	1078	訪問型サービスA2割・同一建物減算3 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策定		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定	×88% ×99% ×99%	206	
A3	1051	訪問型サービスA3割				239	
A3	1052	訪問型サービスA3割 高齢者虐待未実施又は業務継続計画未策定		高齢者虐待防止措置未実施又は業務継続計画未策定	×99%	237	
A3	1079	訪問型サービスA3割 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策定		高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定	×99% ×99%	235	
A3	1053	訪問型サービスA3割・同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	215	
A3	1054	訪問型サービスA3割・同一建物減算1 高齢者虐待未実施又は業務継続計画未策定		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 高齢者虐待防止措置未実施又は業務継続計画未策定	×90% ×99%	213	
A3	1080	訪問型サービスA3割・同一建物減算1 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策定		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定	×90% ×99% ×99%	211	
A3	1055	訪問型サービスA3割・同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	×85%	203	
A3	1056	訪問型サービスA3割・同一建物減算2 高齢者虐待未実施又は業務継続計画未策定		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 高齢者虐待防止措置未実施又は業務継続計画未策定	×85% ×99%	201	
A3	1081	訪問型サービスA3割・同一建物減算2 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策定		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定	×85% ×99% ×99%	199	
A3	1057	訪問型サービスA3割・同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	×88%	210	
A3	1058	訪問型サービスA3割・同一建物減算3 高齢者虐待未実施又は業務継続計画未策定		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 高齢者虐待防止措置未実施又は業務継続計画未策定	×88% ×99%	208	
A3	1082	訪問型サービスA3割・同一建物減算3 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策定		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定	×88% ×99% ×99%	206	
A3	4001	訪問型サービスA初回加算1		200単位加算	200	90%	1月につき
A3	4002	訪問型サービスA初回加算2		200単位加算	200	80%	1月につき
A3	4003	訪問型サービスA初回加算3		200単位加算	200	70%	1月につき

岐阜市通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798	1月につき		
A6 1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位	日割の場合	59	1日につき		
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2		3,821	1月につき		
A6 1122	通所型独自サービス12日割		3,821単位	日割の場合	119	1日につき		
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436	1回につき		
A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447			
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき		
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき		
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき		
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4			
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき		
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき		
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき		
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4			
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の	5% 加算	1月につき		
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の	5% 加算	1日につき		
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の	5% 加算	1回につき		
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	378単位減算	-378	1月につき	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94	1回につき	
A6 5812	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき		
A6 5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき		
A6 6108	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240			
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50			
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200			
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150		
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		180単位加算	180		
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480			
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88		
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ			事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100		
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(8月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(8月に1回を限度)		5単位加算	5		
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算			
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算			
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 108/1000 加算			
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 98/1000 加算			
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算			
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ			利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算		
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算		
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の 115/1000 加算			
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の 125/1000 加算			
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 105/1000 加算			
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 89/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
AG	8001	通所型独自サービス11・定組	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
AG	8002	通所型独自サービス11日割・定組		事業対象者・要支援1	69単位		41	1日につき
AG	8011	通所型独自サービス12・定組		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
AG	8012	通所型独自サービス12日割・定組			119単位		83	1日につき
AG	8003	通所型独自サービス21・定組	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
AG	8013	通所型独自サービス22・定組		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
AG	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
AG	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援1	69単位		41	1日につき
AG	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
AG	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
AG	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
AG	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

岐阜市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント	442単位	442
AF	1011	介護予防ケアマネジメント 高齢者虐待未実施又は業務継続計画未策 定	介護予防ケアマネジメント (高齢者虐待防止措置未実施又は業務継続計画未策定の場 合)	438単位	438
AF	1021	介護予防ケアマネジメント 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策 定	介護予防ケアマネジメント (高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定の場 合)	434単位	434
AF	1002	介護予防ケアマネジメント・初回	介護予防ケアマネジメント+初回加算	442単位+300単位	742
AF	1012	介護予防ケアマネジメント・初回 高齢者虐待未実施又は業務継続計画未策 定	介護予防ケアマネジメント+初回加算 (高齢者虐待防止措置未実施又は業務継続計画未策定の場 合)	438単位+300単位	738
AF	1022	介護予防ケアマネジメント・初回 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策 定	介護予防ケアマネジメント+初回加算 (高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定の場 合)	434単位+300単位	734
AF	1003	介護予防ケアマネジメント・連携	介護予防ケアマネジメント+委託連携加算	442単位+300単位	742
AF	1013	介護予防ケアマネジメント・連携 高齢者虐待未実施又は業務継続計画未策 定	介護予防ケアマネジメント+委託連携加算 (高齢者虐待防止措置未実施又は業務継続計画未策定の場 合)	438単位+300単位	738
AF	1023	介護予防ケアマネジメント・連携 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策 定	介護予防ケアマネジメント+委託連携加算 (高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定の場 合)	434単位+300単位	734
AF	1004	介護予防ケアマネジメント・初回・連携	介護予防ケアマネジメント+初回加算+委託連携加算	442単位+300単位+300単位	1,042
AF	1014	介護予防ケアマネジメント・初回・連携 高齢者虐待未実施又は業務継続計画未策 定	介護予防ケアマネジメント+初回加算+委託連携加算 (高齢者虐待防止措置未実施又は業務継続計画未策定の場 合)	438単位+300単位+300単位	1,038
AF	1024	介護予防ケアマネジメント・初回・連携 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策 定	介護予防ケアマネジメント+初回加算+委託連携加算 (高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定の場 合)	434単位+300単位+300単位	1,034
AF	1005	介護予防ケアマネジメント・処遇	介護予防ケアマネジメント+介護職員等処遇改善加算	442単位+9単位	451
AF	1015	介護予防ケアマネジメント・処遇 高齢者虐待未実施又は業務継続計画未策 定	介護予防ケアマネジメント+介護職員等処遇改善加算 (高齢者虐待防止措置未実施又は業務継続計画未策定の場 合)	438単位+9単位	447
AF	1025	介護予防ケアマネジメント・処遇 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策 定	介護予防ケアマネジメント+介護職員等処遇改善加算 (高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定の場 合)	434単位+9単位	443
AF	1006	介護予防ケアマネジメント・初回・処遇	介護予防ケアマネジメント+初回加算+介護職員等処遇改善加算	442単位+300単位+16単位	758
AF	1016	介護予防ケアマネジメント・初回・処遇 高齢者虐待未実施又は業務継続計画未策 定	介護予防ケアマネジメント+初回加算+介護職員等処遇改善加算 (高齢者虐待防止措置未実施又は業務継続計画未策定の場 合)	438単位+300単位+16単位	753
AF	1026	介護予防ケアマネジメント・初回・処遇 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策 定	介護予防ケアマネジメント+初回加算+介護職員等処遇改善加算 (高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定の場 合)	434単位+300単位+16単位	749
AF	1007	介護予防ケアマネジメント・連携・処遇	介護予防ケアマネジメント+委託連携加算+介護職員等処遇改善加算	442単位+300単位+16単位	758
AF	1017	介護予防ケアマネジメント・連携・処遇 高齢者虐待未実施又は業務継続計画未策 定	介護予防ケアマネジメント+委託連携加算+介護職員等処遇改善加算 (高齢者虐待防止措置未実施又は業務継続計画未策定の場 合)	438単位+300単位+16単位	753
AF	1027	介護予防ケアマネジメント・連携・処遇 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策 定	介護予防ケアマネジメント+委託連携加算+介護職員等処遇改善加算 (高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定の場 合)	434単位+300単位+16単位	749
AF	1008	介護予防ケアマネジメント・初回・連携・処遇	介護予防ケアマネジメント+初回加算+委託連携加算+介護職員等処遇改善加算	442単位+300単位+300単位+22単位	1,064
AF	1018	介護予防ケアマネジメント・初回・連携・処遇 高齢者虐待未実施又は業務継続計画未策 定	介護予防ケアマネジメント+初回加算+委託連携加算+介護職員等処遇改善加算 (高齢者虐待防止措置未実施又は業務継続計画未策定の場 合)	438単位+300単位+300単位+22単位	1,060
AF	1028	介護予防ケアマネジメント・初回・連携・処遇 高齢者虐待未実施及び業務継続計画未策 定	介護予防ケアマネジメント+初回加算+委託連携加算+介護職員等処遇改善加算 (高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定の場 合)	434単位+300単位+300単位+22単位	1,056